

会派代表質問

基礎自治体としてSDGsを推進し 持続可能な行政構造の確立を

創 政

森 建二 議員



OSDGsについて

問 「持続可能な開発目標」。経済・社会・環境を数値として捉えれば、避けて通れない、私達皆が取り組まねばならない課題と考えます。人口減少が進む中、行政組織は今後さらに少ない職員数での運営を求められます。将来に渡って質の高い行政サービスを提供していくためには「持続可能な行政構造の確立」こそ必要であり、働き方改革にも直結するものだと考えます。大網白里市として、行政のOSDGsについて、現在の考えと今後の動きを伺う。

答 我が国では政府主導の下、企業が経営活動の中でSDGsを掲げ、主体的に取り入れるなど、近年では地方創生の実現に資するものとして自治体にも広がり、様々な主体による取組が加速しています。

市としては、SDGsの精神は本市の将来像「未来に向けてみんなでつくるう！住みたい・住み続けたいまち」にも通じており、今後の市政を推進する上で、SDGsの理念や考え方について、庁内だけではなく市民や市内事業者・経営者など、大網白里市全体で取り組んでいくことが大切であり、地域課題の解決に欠かせないものと考えます。

そのため市では昨年10月に、職員向けにSDGsの研修会を開催したり、市の第6次総合計画における前期基本計画の各施策分野においてSDGsの17のゴールと関連づけており、国際社会全体の共通目標であるSDGsと一体的に取り組む事で効果的に持続可能なまちづくりを推進したいと考えます。

職員への落とし込みを引き続きお願いします。続いてペーパーレス化

及びカーボンマネジメントについて

答 市役所内のペーパーレス化については、今までは電子メールなど既存の電子ツールを活用する事で紙文書での配布・印刷を控え、紙の削減に努めて参りました。本年度の取組として、資料作成に係る職員の負担軽減につながるペーパーレス会議の導入に向け、タブレット型PCを購入し準備を進めています。またカーボンマネジメント・二酸化炭素の排出削減については、大網白里市地球温暖化対策実行計画を策定しています。事業の一環として、令和元年・2年度には環境省からの補助事業を活用したカーボンマネジメント強化事業に取り組んでいます。内容は施設の省電力化・空調機器の更新や照明機器のLED化を大網病院農村ふれあいセンター及び農村環境改善センターで実施したものです。

問 RPAの推進については。

答 市では今年度、導入に向けた調査研究のため、自治体への導入実績のある複数の企業から、サンプルシナリオを活用したRPAのデモンストラーションを依頼する等、導入に向けた調査検討を進めています。自治体DX推進計画の重点取組事項にもRPAの利用促進が位置づけられていますので、引き続きRPAによる業務の効率化やコスト削減効果の検証を行い、導入に適した業務を選定するなど、関係各課と導入に向けた協議検討を進めて参ります。

自治体DX推進のためにも、RPA等の導入については、庁舎の改修と併せて進めて頂きたい。

※その他、○コロナ禍における学校教育の推進状況、○新ごみ処理施設について、問い質しました。

関連質問

田辺正弘 議員



問 今後の小中学校の在り方についてですが、この質問はいろいろとデリケートな面があると思います。生徒、家庭、学校、行政それぞれの立場としての考え方、思いがあると思えます。現在の小・中学校の適正規模について伺います。

答 現在、市内には小学校が7校、中学校が3校設置されておりますが児童・生徒数は年々減少している傾向にあり、最も児童・生徒数が多かった平成8年と比べ6割から7割程度の児童・生徒数で推移しており、今後も減少し続けることが見込まれております。児童・生徒数が減少したことにより、一つの学年が一つのクラスで編成され、クラス替えをすることができない状態、いわゆる単学年級が複数の学年、複数の学校で発生している状況にある。教育委員会において、今後の在り方について検討を重ねてまいりました。令和2年3月に開催しました総合教育会議において、本市における児童、生徒数の減少に伴う課題について意見交換を行い、共通認識を図りました。また、昨年12月の定例教育委員会において、本市における望ましい学級数を定める小中学校の適正規模について、議決をいただき、1月にその内容について市長に報告しました。

問 具体的に適正規模の学級数はどうなつたのか。今現在、該当しない学校はどこか、お答えください。

答 下限の学級数を下回る学校は、小学校では増穂小、白里小、大網東小、増穂北小、季美の森小の5校。中学校では、下限の学級数を下回る学校はございません。学区の変更を行うことや他の学校との統合も選択肢となることで、全ての小学校について影響を受ける可能性もあります。

関連質問

山下豊昭 議員



問 市庁舎改修について伺います。

一般的に新築改修の際、個人、中小企業を問わず計画性を重視して実行するが当然本市の市庁舎改修でも全体構想、企画含め設計、予算、発注現場確認等、引き渡し迄コスト管理品質管理等トータル的に行う業務をコストパフォーマンスマネジメントと一般的に言われています。第3期予定のプレハブ庁舎建設の内容確認を含め具体的期間、場所等完成後の使用目的、使用期間等について具体的、簡潔にお聞かせ下さい。

答 全体を4期に分割、第3期にて1階のOAフロア化を予定しています。従い行政窓口機能の一時移転先としてプレハブ庁舎増築を行います。

完成後は市民課窓口等1階執務室の改善を図り、規模は約500㎡の鉄骨平家建て現在の市民課、税務課の広さで、近年の多様化する行政需要の煩雑化対応の為、会議室、相談休憩スペース、来庁者向けパブリックスペースの不足解消が課題と認識し仮庁舎を活用、来庁者への新たな有効空間の創出を考えて参ります。

問 改修すれば設備、機器システム運用面は合理的になる事は当然ですが肝心なのは職員と来庁者の方々の相談を含め共有できるコミュニケーション空間を設置し環境改善を図る事が最優先されることを願っています。次に新型コロナウイルスの第7波に向けての本市対策を伺います。

答 現在蔓延中のBA1より強力な変異株BA2の感染力の強さを認識して、今後の対応には更なる基本的対策の強化を図り、ワクチン接種の促進周知を進めて参ります。

BA2株の傾向、外気道含む鼻腔内、洗浄等の広報を含めて今後の対応をお願いします。質問を終わります。

個人質問

①太陽光設置規制②地域公共交通計画について③コロナ感染防止対策

蛭田公二郎 議員



①太陽光設置規制について
問 太陽光の設置はどのような仕組みで認可をされているのか。

答 事業用太陽光発電設備を設置するためには、太陽光発電事業者が電気事業者による再生可能エネルギーの調達に関する特別措置法に基づき、再生可能エネルギー発電事業計画を経済産業省、資源エネルギー庁に申請し、経済産業大臣から認定を受ける仕組みとなっております。

認可にはほとんど規制がない状態です。もとより太陽光の促進自体は今日の気候変動の下で恐らく反対する者はいない。しかし、それが、森林を伐採するなどの環境破壊、災害への懸念、住宅地を目前にした設置、景観の破壊、様々な市民生活破壊などをもたらすようなものについては、これは規制が必要だと思えます。

問 条例改正の考え方について、改めて説明を頂きたい。

答 国や他自治体の状況を注視しながら、請願の趣旨や本市の実情を踏まえて、条例案の検討を進めてまいります。

事業者は、法の抜け道を通つて様々な環境破壊、森林伐採が横行している。ガイドラインの見直しで済ますことなく、条例化に向けて鋭意努力して頂くよう強く要望します。

②地域公共交通計画について
問 増穂コミバスを柳橋地区に延伸するよう検討してはどうか。

答 地区内に狭隘道路が多く、現行の車両では円滑な運行を確保することが難しいため、早期の延伸は困難と考えているところでございます。

延伸でなく新設ということも含め、また南横川などについても検討

して頂きたい。
問 コミバスの増便についてはどう考えているか。

答 現状における市の財政状況や、コロナ禍による利用者数が伸び悩む中で、増便により運行経費を増加させることは難しいと考えております。

国の交付金だとか補助金を見れば、ほとんど増穂コミバスは市の財政負担なくやれている。「増便」というのは、市民からの最も強い要望なので真剣に添えて頂きたい。

問 乗合いタクシーの検討を前倒しで行って頂きたい。

答 令和4年度から様々な自治体の導入事例の収集と併せて、本市の実情に合った持続可能な交通手段を調査研究してまいりたいと考えております。

お隣の横芝光町の計画案では、乗合タクシーを現行の3台から4台にする、また、近隣の匠瑛市市民病院、山武医療センターへも移動が可能になる、こういう案になっている。ぜひ参考にしたい。

③新型コロナウイルス感染防止対策について
問 コロナの中で市民、あるいは事業者に対する支援が様々行われています。こういう情報については、なかなかホームページを見ることが出来ない方々のために、広報紙を含めた紙媒体で支援制度の周知を図って頂きたい。

答 広報3月号では、コロナワクチン接種情報に加えまして、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や事業復活支援金等の支援情報を取りまとめ掲載する予定でございます。

県と国と市が一丸となって、市民の命を守るために対策を取っていく必要を改めて述べて終わります。